

〈参考〉米の生産調整に関する制度の概要（平成16年度以降）

年度	平成16～18年度	平成19～20年度	平成21年度	平成22年度
1 対 策 名	<p>■水田農業構造改革対策</p> <p>①産地づくり交付金 ②麦・大豆品質向上対策 ③耕畜連携推進対策 ④畑地化推進対策</p>	<p>■水田農業構造改革対策</p> <p>①産地づくり交付金 ②新需給調整システム定着交付金 ③耕畜連携水田活用対策事業</p>	<p>■水田農業構造改革対策</p> <p>①産地確立交付金 ②新需給調整システム定着交付金 ③耕畜連携水田活用対策事業</p>	<p>■戸別所得補償モデル対策</p> <p>・水田利用の所得補償交付金 ①戦略作物助成 ②二毛作助成 ③耕畜連携粗飼料増産対策事業 ④水田利用自給力向上事業（激変緩和措置）</p>
2 趣 旨	<p>・水田の利活用の促進と多面的機能の発揮等を図り、「米づくりの本来あるべき姿」の実現を目指す。</p>	<p>・水田の利活用の促進と多面的機能の発揮等を図り、「米づくりの本来あるべき姿」の実現を目指す。</p>	<p>・水田の最大限活用による食料自給力・自給率の維持・向上を図る。</p>	<p>・食料自給率の向上を図るとともに農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにする。</p>
3 交 付 対 象	<p>・米の生産調整の実施者</p>	<p>・米の生産調整の実施者</p>	<p>・米の生産調整の実施者</p>	<p>・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）</p>
4 助 成 制 度	<p>①産地づくり交付金は地域水田協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を決定</p> <p>②麦・大豆品質向上対策 1.3万円/10a</p> <p>③耕畜連携推進対策 1.3万円/10a</p> <p>④畑地化推進対策 8.0万円/10a</p>	<p>①産地づくり交付金及び新需給調整システム定着交付金は地域水田協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を決定</p> <p>②耕畜連携水田活用対策事業 1.3万円/10a</p>	<p>①産地確立交付金及び新需給調整システム定着交付金は地域水田協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を決定</p> <p>②耕畜連携水田活用対策事業 1.3万円/10a</p>	<p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（水田利用自給力向上事業）の組み合わせ</p> <p>・水田利用の所得補償交付金</p> <p>①戦略作物助成 麦 3.5万円/10a 大豆 3.5万円/10a 飼料作物 3.5万円/10a 新規需要米（米粉用米、飼料用米、バイオ燃料用米、WCS用稲） 8.0万円/10a 加工用米 2.0万円/10a そば・なたね 2.0万円/10a</p> <p>②二毛作助成 1.5万円/10a</p> <p>③耕畜連携粗飼料増産対策事業 1.3万円/10a</p> <p>④水田利用自給力向上事業（激変緩和措置） 地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p>

平成23～24年度	平成25年度	平成26～28年度	平成29年度	平成30年度																																																								
<p>■戸別所得補償対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の所得補償交付金 <ul style="list-style-type: none"> ①戦略作物助成 ②二毛作助成 ③耕畜連携助成 ④産地資金 <p>・食料自給率の向上を図るとともに農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにする。</p> <p>・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）</p> <p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地資金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の所得補償交付金</p> <p>①戦略作物助成</p> <table border="0"> <tr><td>麦</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>大豆</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>飼料作物</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>米粉用米・飼料用米・WCS用稲</td><td>8.0万円/10a</td></tr> <tr><td>加工用米</td><td>2.0万円/10a</td></tr> <tr><td>そば・なたね</td><td>2.0万円/10a</td></tr> </table> <p>②二毛作助成 1.5万円/10a</p> <p>③耕畜連携助成 1.3万円/10a</p> <p>④産地資金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p>	麦	3.5万円/10a	大豆	3.5万円/10a	飼料作物	3.5万円/10a	米粉用米・飼料用米・WCS用稲	8.0万円/10a	加工用米	2.0万円/10a	そば・なたね	2.0万円/10a	<p>■経営所得安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ①戦略作物助成 ②二毛作助成 ③耕畜連携助成 ④産地資金 <p>・食料自給率の向上を図るとともに農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにする。</p> <p>・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）</p> <p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地資金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金</p> <p>①戦略作物助成</p> <table border="0"> <tr><td>麦</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>大豆</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>飼料作物</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>米粉用米・飼料用米・WCS用稲</td><td>8.0万円/10a</td></tr> <tr><td>加工用米</td><td>2.0万円/10a</td></tr> <tr><td>そば・なたね</td><td>2.0万円/10a</td></tr> </table> <p>②二毛作助成 1.5万円/10a</p> <p>③耕畜連携助成 1.3万円/10a</p> <p>④産地資金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>追加配分 備蓄米落札数量 1.5万円/10a</p>	麦	3.5万円/10a	大豆	3.5万円/10a	飼料作物	3.5万円/10a	米粉用米・飼料用米・WCS用稲	8.0万円/10a	加工用米	2.0万円/10a	そば・なたね	2.0万円/10a	<p>■経営所得安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ①戦略作物助成 ②二毛作助成 ③耕畜連携助成 ④産地交付金 <p>・食料自給率の向上、多面的機能の維持強化のため水田を最大限に有効活用する。</p> <p>・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）</p> <p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地交付金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金</p> <p>①戦略作物助成</p> <table border="0"> <tr><td>麦</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>大豆</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>飼料作物</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>WCS用稲</td><td>8.0万円/10a</td></tr> <tr><td>米粉用米・飼料用米</td><td>5.5～10.5万円/10a</td></tr> <tr><td>加工用米</td><td>2.0万円/10a</td></tr> </table> <p>②二毛作助成 1.5万円/10a</p> <p>③耕畜連携助成 1.3万円/10a</p> <p>④産地交付金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>追加配分 備蓄米落札数量 0.75万円/10a 多収性専用品種取組 1.2万円/10a 加工用米複数年契約 1.2万円/10a そば・なたね（基幹作） 2.0万円/10a そば・なたね（二毛作） 1.5万円/10a</p> <p>（27年度～） 生産数量目標を下回る主食用米作付 0.5万円/10a</p>	麦	3.5万円/10a	大豆	3.5万円/10a	飼料作物	3.5万円/10a	WCS用稲	8.0万円/10a	米粉用米・飼料用米	5.5～10.5万円/10a	加工用米	2.0万円/10a	<p>■経営所得安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ①戦略作物助成 ②産地交付金 <p>・食料自給率の向上、多面的機能の維持強化のため水田を最大限に有効活用する。</p> <p>・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）</p> <p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地交付金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金</p> <p>①戦略作物助成</p> <p>【一律単価】</p> <table border="0"> <tr><td>麦</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>大豆</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>飼料作物</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>WCS用稲</td><td>8.0万円/10a</td></tr> <tr><td>加工用米</td><td>2.0万円/10a</td></tr> </table> <p>【数量払】 米粉用米・飼料用米 5.5～10.5万円/10a</p> <p>②産地交付金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>[追加配分] ・飼料米、米粉用米（米収品種の取組） 1.2万円/10a ・加工用米複数年契約 1.2万円/10a ・備蓄米落札数量 0.75万円/10a ・そば、なたね（基幹作） 2.0万円/10a</p> <p>（～29年度） 生産数量目標を下回る主食用米作付 0.5万円/10a</p>	麦	3.5万円/10a	大豆	3.5万円/10a	飼料作物	3.5万円/10a	WCS用稲	8.0万円/10a	加工用米	2.0万円/10a	<p>■経営所得安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金 <ul style="list-style-type: none"> ①戦略作物助成 ②産地交付金 <p>・食料自給率の向上、多面的機能の維持強化のため水田を最大限に有効活用する。</p> <p>・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）</p> <p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地交付金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金</p> <p>①戦略作物助成</p> <p>【一律単価】</p> <table border="0"> <tr><td>麦</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>大豆</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>飼料作物</td><td>3.5万円/10a</td></tr> <tr><td>WCS用稲</td><td>8.0万円/10a</td></tr> <tr><td>加工用米</td><td>2.0万円/10a</td></tr> </table> <p>【数量払】 米粉用米・飼料用米 5.5～10.5万円/10a</p> <p>②産地交付金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>[追加配分] ・飼料米、米粉用米（米収品種の取組） 1.2万円/10a ・加工用米複数年契約 1.2万円/10a ・そば、なたね（基幹作） 2.0万円/10a ・新市場開拓用米（基幹作） 2.0万円/10a ・畑地化（取組初年度のみ） 10.5万円/10a</p> <p>（30年度～） 29年度以降の最小作付面積から減少となる主食用米作付 1.0万円/10a</p>	麦	3.5万円/10a	大豆	3.5万円/10a	飼料作物	3.5万円/10a	WCS用稲	8.0万円/10a	加工用米	2.0万円/10a
麦	3.5万円/10a																																																											
大豆	3.5万円/10a																																																											
飼料作物	3.5万円/10a																																																											
米粉用米・飼料用米・WCS用稲	8.0万円/10a																																																											
加工用米	2.0万円/10a																																																											
そば・なたね	2.0万円/10a																																																											
麦	3.5万円/10a																																																											
大豆	3.5万円/10a																																																											
飼料作物	3.5万円/10a																																																											
米粉用米・飼料用米・WCS用稲	8.0万円/10a																																																											
加工用米	2.0万円/10a																																																											
そば・なたね	2.0万円/10a																																																											
麦	3.5万円/10a																																																											
大豆	3.5万円/10a																																																											
飼料作物	3.5万円/10a																																																											
WCS用稲	8.0万円/10a																																																											
米粉用米・飼料用米	5.5～10.5万円/10a																																																											
加工用米	2.0万円/10a																																																											
麦	3.5万円/10a																																																											
大豆	3.5万円/10a																																																											
飼料作物	3.5万円/10a																																																											
WCS用稲	8.0万円/10a																																																											
加工用米	2.0万円/10a																																																											
麦	3.5万円/10a																																																											
大豆	3.5万円/10a																																																											
飼料作物	3.5万円/10a																																																											
WCS用稲	8.0万円/10a																																																											
加工用米	2.0万円/10a																																																											

年度	平成31(令和元)年度	令和2～3年度	令和4年度	令和5年度
1 対策名	■ 経営所得安定対策 ・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 ②産地交付金	■ 経営所得安定対策 ・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 ②産地交付金	■ 経営所得安定対策 ・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 ②産地交付金	■ 経営所得安定対策 ・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 ②産地交付金
2 趣 旨	・食料自給率の向上、多面的機能の維持強化のため水田を最大限に有効活用する。	・食料自給率の向上、多面的機能の維持強化のため水田を最大限に有効活用する。	・食料自給率の向上、多面的機能の維持強化のため水田を最大限に有効活用する。	・食料自給率の向上、多面的機能の維持強化のため水田を最大限に有効活用する。
3 交付対象	・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）	・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）	・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）	・販売目的で生産する販売農家、集落営農（米の生産調整の実施の有無は問わない）
4 助成制度	<p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地交付金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 【一律単価】 麦 3.5万円/10a 大豆 3.5万円/10a 飼料作物 3.5万円/10a WCS用稲 8.0万円/10a 加工用米 2.0万円/10a 【数量払】 米粉用米・飼料用米 5.5～10.5万円/10a</p> <p>②産地交付金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>[追加配分] ・飼料米、米粉用米（米収品種の取組） 1.2万円/10a ・そば、なたね（基幹作） 2.0万円/10a ・新市場開拓用米（基幹作） 2.0万円/10a ・畑地化（取組初年度のみ） 10.5万円/10a （～31年度（令和元年度）） 29年度以降の最小作付面積から減少となる主食用米作付 1.0万円/10a （令和元年度限り） 30年度の作付面積から減少する主食用米作付 0.5万円/10a</p>	<p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地交付金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 【一律単価】 麦 3.5万円/10a 大豆 3.5万円/10a 飼料作物 3.5万円/10a WCS用稲 8.0万円/10a 加工用米 2.0万円/10a 【数量払】 米粉用米・飼料用米 5.5～10.5万円/10a</p> <p>②産地交付金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>[追加配分] ・飼料米、米粉用米（3年以上の複数年契約） 1.2万円/10a ・そば、なたね（基幹作） 2.0万円/10a ・新市場開拓用米（基幹作） 2.0万円/10a</p>	<p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地交付金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 【一律単価】 麦 3.5万円/10a 大豆 3.5万円/10a 飼料作物（対象作物で牧草の場合：は種～収穫） 3.5万円/10a 飼料作物（牧草のうち収穫のみの場合） 1.0万円/10a WCS用稲 8.0万円/10a 加工用米 2.0万円/10a 【数量払】 米粉用米・飼料用米 5.5～10.5万円/10a</p> <p>②産地交付金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>[追加配分] ・飼料米、米粉用米（2又は3年産から継続する3年以上の複数年契約） 0.6万円/10a ・そば、なたね（基幹作） 2.0万円/10a ・新市場開拓用米（基幹作） 2.0万円/10a ・新市場開拓用米（4年産から新たに結んだ3年以上の複数年契約） 1.0万円/10a ・地力増進作物（基幹作） 2.0万円/10a</p>	<p>・全国一律単価による助成（戦略作物助成）と地域ごとに決定する助成（産地交付金）の組み合わせ</p> <p>・水田活用の直接支払交付金 ①戦略作物助成 【一律単価】 麦 3.5万円/10a 大豆 3.5万円/10a 飼料作物（対象作物で牧草の場合：は種～収穫） 3.5万円/10a 飼料作物（牧草のうち収穫のみの場合） 1.0万円/10a WCS用稲 8.0万円/10a 加工用米 2.0万円/10a 【数量払】 米粉用米・飼料用米 5.5～10.5万円/10a</p> <p>②産地交付金 （再生）地域協議会ごとに助成対象作物や交付単価等を地域で決定</p> <p>[追加配分] ・そば、なたね（基幹作） 2.0万円/10a ・新市場開拓用米（基幹作） 2.0万円/10a ・新市場開拓用米（5年産から新たに結んだ3年以上の複数年契約） 1.0万円/10a ・地力増進作物（基幹作） 2.0万円/10a</p>